

◆「生涯現役起業支援助成金」のご案内 (平成 28 年 4 月創設)

40歳以上の方が起業・開業し、労働局に提出する計画届に認定を受け、「60歳以上65歳未満の方を2名以上雇用」または「40歳以上の方を3名以上雇用」した場合、採用や教育訓練・就業規則作成などにかかった費用の一部が助成(最大200万円)される助成金です。計画期間内(12ヶ月以内)に行った雇用創出措置に要した費用に、以下の助成率をかけた額を支給します。

| 起業者の区分 | 助成率 | 助成額の上限 |
|---------------------|-------|--------|
| 起業者が高年齢者(60歳以上)の場合 | 2 / 3 | 200万円 |
| 起業者が上記以外(40～59歳)の場合 | 1 / 2 | 150万円 |

◆「ビジネス総合保険制度」のご案内 (平成 28 年 7 月制度スタート)

従来制度

| リスク | 対応制度名 |
|----------|-------------------|
| PL賠償 | 中小企業 PL 保険制度(※1) |
| リコール | |
| 情報漏えい | 情報漏えい賠償責任保険制度(※1) |
| 施設賠償 | |
| 業務遂行賠償 | |
| 事業休業(※2) | — |
| 財産(※2) | |
| 工事(※2) | |
| 業務災害 | 業務災害補償プラン |



ビジネス総合保険制度

| リスク | 対応制度名 |
|----------|------------|
| PL賠償 | ビジネス総合保険制度 |
| リコール | |
| 情報漏えい | |
| 施設賠償 | |
| 業務遂行賠償 | |
| 事業休業(※2) | |
| 財産(※2) | |
| 工事(※2) | |
| + | |
| 業務災害 | |

頻発する自然災害に加え、事業者の業務内容や範囲などが拡大し、多様化する中、既存の保険制度だけではカバーできない賠償責任リスクが多く存在しています。「施設」「業務遂行」「管理財物」に関する賠償責を問われるケースも増えてきているのです。こうしたことから、日本商工会議所では、こられる賠償責任などを包括的にカバーする「ビジネス総合保険制度」を創設しました。

※1 中小企業 PL 保険制度、情報漏えい賠償責任保険制度は、一定期間併存しますので、引き続き加入することができます。

※2 事業休業、財産、工事の補償は、損害保険会社によって制度にラインナップしない場合があります。

◆「売れる店舗演出と陳列」セミナーのご案内

店づくりのポイントを知れば、お金や時間を掛けずに魅力をアップさせられます。お店づくりの最大の敵「マンネリ化」を上手に変化させ、お客様の心をくすぐる店づくりを始めましょう！

【日時】平成28年7月28日(木) 14:00~16:00

【講師】内村明子商業施設コンサルタント事務所 代表 内村 明子 氏

【場所】鳥栖商工会議所 3階大会議室

【受講料】無料